

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ① 生徒一人ひとりが自己の価値に気付き、自尊心を高め、夢や希望の実現に向かって力を尽くす態度を育成する学校。
 ② モノづくり教育を通して創造する力を高め、日常の問題を解決し、社会に貢献する創造的人材を育成する学校。
 ③ 発見と感動により、学ぶことの喜びや大切さを教え、生涯学習を可能にする最低限の学力と意欲を育成する学校。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成

- (1) 生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、個別指導の充実を図る。
 (2) ICT 教育の充実と、今後期待されるロボット技術やプログラミング技術など、ICT ものづくり技術教育を充実させ、生徒の創造性を高める。
 (3) 経済社会は急速にグローバル化しており街の物販店や飲食店に至るまで語学力が要求される時代がくることを見越し、語学力の育成を図る。
 ※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「この学校は、他の学校にない特色がある」(平成 29 年度 65%) を毎年 5% 引き上げ、2020 年度には 80% 以上にする。

2 教員のスキルアップ

- (1) 公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修や、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に取り組み、授業力を向上させる。
 (2) 内外の研修機会を利用して個々の教員の価値観を広めるとともに、新たな教育実践に挑戦し質の高い学びを提供する。
 ※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「授業はわかりやすく楽しい」(平成 29 年度 66%) を毎年 5% 以上引き上げ、2020 年度には 80% 以上にする。

3 基本的生活習慣の育成

- (1) 登下校時の校門指導を充実することにより、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身に付けさせる。
 学校に来られない生徒、学校に来て授業に入れない生徒に対して、中学校ならびに家庭と連携することにより指導の充実を図る。
 (2) 食に対する教育を充実することにより、健康な身体の育成を促す。
 ※中途退学する生徒(平成 29 年度は 11 名で、平成 28 年度の約 65% 減達成) を 2020 年度までに 5 名以下にする。

4 安全で安心な学校づくり

- (1) 生徒が安心して授業を受けることができるように、授業を受ける環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。
 (2) あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。
 (3) 教育相談体制を充実させ、課題を抱える生徒の早期発見・支援を行う。
 (4) 高校生活支援カードなどを活用し、すべての生徒に対して適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けて一貫した教育支援を継続して行う。
 ※生徒向け学校教育自己診断において、「学校に行くのが楽しい」と答える生徒(平成 29 年度 53%) を 2020 年度までに 80% に引き上げる。

5 キャリア教育の推進

- (1) ハローワークや、地域企業等と連携して、望ましい職業観・勤労観を養うとともに、自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進める。あわせて健康的で安定した働き方を実現するために働き方や労働環境に対する意識を高める。
 (2) 生徒への進路保障を充実させるために、地域企業との連携や信頼関係づくりに努めるとともに、生徒にライフプランニングを思考させ、職業意識を高める。
 (3) 創造的人格を形成するため、アイデアを形にする方法を習得させ自信を高めチャレンジ精神を養う。
 ※生徒向け学校教育自己診断において、「将来の進路や生き方について考える機会がある」と答える生徒(平成 29 年度 76%) を 2020 年度までに 100% に引き上げる。

6 地域連携の推進

- (1) 地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加させ、コミュニケーションスキルやボランティア精神を養うとともに、地域に必要とされる学校になる。
 ※地域イベントや出前授業への生徒の参加は、平成 29 年度は実績を 4 回以上した。2020 年度には年間 6 回とする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 30 年 1 月実施分]	学校運営協議会からの意見
※現在集計中です。 【学習指導】 【生徒指導】 【人権教育】	

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成	<p>(1) 生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、個別指導の充実を図る。</p> <p>(2) 生徒に発表する機会を与え自身自身に自信を持たせる。</p> <p>(3) ICT モノづくり教育の導入</p> <p>(4) 英語実習の導入</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業マナーを守るために、授業中は、机の上に授業に関係のない物を置かせない、携帯電話を使用させないことを徹底する。 生徒状況会議を開催し、生徒の情報を共有する。また、個別の支援や指導が必要な生徒を抽出し、各セクションでの対応を検討する。 <p>・「国語」「数学」「英語」について、客観的な指標をもちいて個々の生徒の学力状況を可視化して基礎学力の向上を図る。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年次の課題研究発表会を実施する。 授業の中で生徒に発表する機会を増やす。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ロボティクス教材を導入し、マイコンによる制御課題を、科目「課題研究」などで取り入れる。 <p>(4) 校内に模擬店をつくり英語による接客等のコミュニケーション学習を実習形式で実施。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中の飲食はゼロ、携帯電話の使用はゼロにするよう全教員で指導する。 生徒状況会議を年4回実施する。支援を要する生徒については、保健人権部を中心に支援方法を決定する。生徒指導上に問題がある生徒に対しては、担任を中心に指導方法を決定する。年間30回程度のケース会議を開く。 学校設定科目「基礎教養」での実施を中心に、各教科の内容を検討する。ステップアップできるような教材を制作する。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文章やHPで保護者へ連絡し、参加を促す。(保護者参加率20%) 授業アンケートを通じて生徒意識を調査する。(年間2回) <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> マイコン制御のモノづくりができる。ロボティクス教材による小学校への出前授業を実施する。(年間3回以上) <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際英語コミュニケーション能力検定の受験および結果 目標4級合格者 5名 	
2 教員のスキルアップ	<p>(1) 公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修と、近隣小中学校と連携することにより授業力の向上を図る。</p> <p>(2) 内外の研修機会を利用して個々の教員の価値観を広げるとともに、新たな教育実践に挑戦し質の高い学びを提供する。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開授業期間を設定し、その期間中に2科目以上の授業を見学する。授業担当者は、そのシートを参考にして、授業力・指導力の向上に努める。 近隣の小中学校と連携を取り、出前授業や授業見学ならびに合同研修を行う。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内研修を年間3回は実施する。 教育センター等の研修に積極的に参加し、その報告書等を学校全体で共有する。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教員が、二つ以上の授業を見学し、教頭に評価シートを提出する。 近隣小中学校との交流回数。 目標(2回) <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内研修の実施回数(年間3回) 教員一人1回以上の校外研修参加。 	
3 基本的な生活習慣の育成	<p>(1) 家庭・中学校との密接な連携をとる。生徒とのコミュニケーションを図る機会の増加により、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身につけさせる。</p> <p>(2) 保健ホームルームを充実させることにより基礎的知識を習得させる。</p> <p>(3) 校門指導の充実</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭・中学校と密接に連携を取り、生徒の成育歴や現状に関する情報共有に努める。 不登校生徒への、家庭との連絡・家庭訪問を強化し安心して登校できる学校環境を作る。 担任以外の全教職員による登下校時の校門指導の実施による生徒とのコミュニケーション機会の増加、生徒理解の促進、信頼関係の構築を通じて基本的習慣を身につけさせる。また、生徒の居場所づくりを通して生徒の自己肯定感の育成に役立てる。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 性の基本的知識を習得させる。また、薬物乱用の禁止について徹底した指導を行う。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業時間中は校門を閉じ、遅刻や無断早退の指導を徹底する。 登下校の際、挨拶指導を徹底する。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の体調を管理すると同時に生徒が置かれている状況を的確に把握する。 生徒とのコミュニケーションを図り、信頼関係を構築する。「挨拶」「言葉遣い」「遅刻」など担任指導をこまめに行い、基本的な生活習慣を身につけさせる。当番以外に自主的に参加する教員を増やす。 中途退学する生徒を5%削減する。(平成29年度11名) <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 性の基本的知識ならびに薬物乱用について講演会を実施する。(それぞれ1回、合計2回) <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遅刻、結果時数の低減(目標8000回以下) 挨拶率80%以上 	

府立佐野工科高等学校定時制

<p>4 安全で安心な学校づくり</p>	<p>(1)生徒が安心して授業を受けることができるように授業環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。</p> <p>(2)あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。</p> <p>(3)生徒支援体制を組織化し、学校全体で課題のある生徒に適切な支援をおこなう</p> <p>(4)すべての生徒に適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けた教育支援を行う。</p>	<p>(1) ・配慮を要する生徒をはじめ、全ての生徒にとって「わかる、できる」授業を目指し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進する。 ・中学校との連携を密にし、生徒の状況を把握する。 ・HR教室ならびに校内の清掃活動を行い環境の美化を徹底する</p> <p>・生徒が気軽に相談できる教育相談室をめざして環境整備を行う。</p> <p>(2) ・「安全で安心な学校づくり推進事業」で得られた成果をもとに、人権教育の教材を研究し、学校の課題にあった教材集を作成する。</p> <p>(3) ・生徒支援の中心組織として、保健・人権部を強化し、情報と支援の一本化を図る。生徒支援会議を定期的実施し、課題の情報収集や、指導方法の議論を行う。 ・SSWを有効活用することにより、外部機関と連携を図りながら支援の充実を図る。</p> <p>(4) ・高校生活支援カードにより生徒・保護者など関係者と連携し、生徒一人ひとりの実態把握に役立てる。カードの内容を関係者の意向をよりくみ取れる様式へ改定する。</p>	<p>(1) ・授業のユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに関する職員研修を、実施する。(年1回) ・中学校との情報交換会を行う。(年3回) ・全学年、毎週月曜日のHRの時間を利用して清掃活動を行う。 ・相談室だよりを発行し、(月1回)SCを積極的に活用することをPRする。外部の相談窓口についても紹介していく。</p> <p>(2) ・3つのテーマで課題設定を行い人権教材の作成を行う。(人権教育プログラムを前期後期、各1回実施) ・人権HRのコーディネートを中心に行う。(年1回は講演)</p> <p>(3) ・生徒支援会議を月に1回以上、また、必要に応じて開催する。 ・SSWの活動を通して外部機関との連携を図り、ケース会議(校内外)を定期的に行う。(年12回)専門職種(SSW・SC)の実践報告会を行う。(年1回)</p> <p>(4) ・生徒・保護者・学校の実態に応じた高校生活支援カードを作成し、記載の量・質を向上させる。障がい者手帳を持っている生徒に対し、個別の支援計画の作成を100%実施する。また、課題を持った生徒に対して必要に応じて支援計画を作成する。</p>	
<p>5 キャリア教育の推進</p>	<p>(1)ハローワークや地域の企業等と連携をして、望ましい職業観・勤労観を養う。</p> <p>(2)自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進める</p> <p>(3)創造的人格を形成するため、アイデアを形にする方法を習得させ自信を高めチャレンジ精神を養う。</p>	<p>(1) ・学校斡旋就職希望者に対しては、安定した求人企業の確保と、新規求人企業開拓に努める。 ・在校生に対しては、就労感醸成のため、ハローワークと連携して、アルバイト先の紹介に努める。 ・地域企業と連携して実際の就労場面におけるOJTを実施するとともに就労兼教育の場を確保する。 ・インターンシップの実施</p> <p>(2) ・早期に各種検査を実施することにより、自身の興味・関心や適性を理解させる。 ・外部講師による講演や相談を実施して、「働く」ことの意味や意義についての理解を深めさせる。</p> <p>(3) ・モノづくり教育を通してアイデアを具現化する方法を身に付けることにより、自信やチャレンジ精神を養う。具体的には大阪府児童生徒発明工夫展等のものづくりコンテストや検定への参加を促す。</p>	<p>(1) ・年度末の就職内定率を100%を維持する。(H29は100%) ・在学中のアルバイトを含む就業率70%以上にする。(H29は65%) ・最低賃金以上で働きながら学べる就労場所を確保する。 ・インターンシップ参加者数(10名以上)</p> <p>(2) ・各学年に適性検査等を1回実施する。 ・外部講師による進路講演を年2回以上実施する。</p> <p>(3) ・モノづくり系コンテストへの参加数5点と入賞1点以上をめざす。</p>	
<p>6 地域連携の推進</p>	<p>(1)地域イベントへの参加促進</p> <p>(2)地域に必要とされる学校になる。</p> <p>(3) ボランティア活動を推進する。</p>	<p>(1) ・学校で学んだことを地域のイベントで発表する。</p> <p>(2) ・本校での地域住民を対象とした公開講座や小学校での出前授業の実施。</p> <p>(3) ・地域の清掃活動を軸にしたボランティア活動を全校生徒で行うことにより奉仕の精神を身に付けさせる。</p>	<p>(1) ・地域イベントへの参加実績(3回以上)</p> <p>(2) ・小学校への出前授業(3回以上)、府民向け公開講座(1回以上)</p> <p>(3) ・年間3回の定期考査の前日に地域の清掃活動を行う。(1年1回2年1回3年1回)</p>	